



大江町公式 SNS キャラクターぷくちゃん配布イラスト素材利用の かんたん Q&A



Q1.イラスト素材は無料で使えるの？

A.無料で使えます。イラストを反転や切り抜きして使っていただいてもかまいません。ただし、用途により申請が必要な場合があります。

Q2.具体的にはどんな時は申請不要で使えるの？

A.例えばこのような時は申請不要です。

- ・地区の地域活動のチラシ（子ども会のイベント周知、お祭りの周知など）
- ・学校、保育園、幼稚園のおたより、運動会などのイベントの飾りや工作
- ・商用利用でない個人利用の範囲

Q3.事前に申請が必要な「商用利用」って具体的にはどんな時？

A.例えばこのような時は事前に申請が必要です。

- ・本イラストを使った商品を販売したい時
- ・自社販売商品を宣伝するチラシに利用する時（個人・法人ともに）
- ・個人の趣味であっても、本イラストを利用した商品を販売する時（クラフトイベントなど）
- ・利益が発生する方式になっている SNS（YouTube など）での利用

Q4.申請は1回だして承認されれば、あとは出さなくていい？

A. 販売（頒布）期間が1年を超える場合は1年毎に出してください。

利益が継続して発生するもの（YouTube など動画での利用）は、利益が継続して発生している期間中は1年毎に出してください。

Q5.利用が禁止される場合はあるの？

A.本イラストを使用することで特定の個人、企業、団体、政党、宗教団体を支援、公認しているような誤解を与える、又は与えるおそれのある使い方は禁止します。詳しくは取扱要綱の第3条をご覧ください。